随意契約結果及び契約の内容

業	務		の	彳	Ż	称	国道2号大樋橋西高架橋工事にかかる技術協力業務
業	:	務	概			要	本業務は、「国道2号大樋橋西高架橋工事」において発注者、 平成29年度岡山南道路大樋橋西高架橋等詳細設計業務の受注 者及び受注者が協力して受注者の施工技術に基づく設計を完成 させるための業務である。 【業務内容】 橋梁技術協力 1式
その	5担当 5所属 5在地	する					支出負担行為担当官 中国地方整備局長 川﨑 茂信 広島市中区上八丁堀6-30
契	約		年	J]	日	平成30年 2月23日
契	約		業	1	旨	名	国道2号大樋橋西高架橋工事日本ファブテック・鴻池組特定建 設工事共同企業体
契	約	業	者	の	住	所	東京都中央区京橋二丁目17番4号
契	j	約		金		額	885,600円(税込み)
予		定		価		格	885,600円(税込み)
随意理由	章契約 1	に。	よる。	こと	とし	た	別紙「随意契約理由書」のとおり
業	;	務		場		所	中国地方整備局
業		種		区		分	土木関係建設コンサルタント業務
履	行	期	間	(自)	平成30年 2月24日
履	行	期	間	(至)	平成30年 3月30日
備						考	入札情報サービス(PPI)(http://www.i- ppi.jp/Search/Web/Index.htm)にアクセスし、発注機関名及び 業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報 を閲覧可能である。

随意契約理由書

2. 履 行 場 所 岡山県岡山市南区古新田から大福地内

3. 随意契約の相手方 名称 国道2号大桶橋西高架橋工事

日本ファブテック・鴻池組特定建設工事共同企業体

代表 日本ファブテック株式会社

住 所 東京都中央区京橋二丁目 17番 4号

電話 03-3562-7861

4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令102条の4第3号

- 5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的

国道 2 号大樋橋西高架橋工事については、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる技術提案・交渉方式(技術協力・施工タイプ)を採用している。本業務はその一環で行う発注者、設計者及び優先交渉権者が協力して優先交渉権者の施工技術に基づく設計を完成させるための業務である。

2) 当該業務の内容 橋梁技術協力 1式

3) 随意契約に付する理由

本業務は、国道2号大樋橋西高架橋工事にかかる技術協力業務である。

国道 2 号大樋橋西高架橋日本ファブテック・鴻池組特定建設工事共同企業体は、建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な技術力を備えていると判断される。

特定にあたっては、本業務を遂行するために必要な「技術協力業務の実施に関する提案」、「主たる事業課題に対する提案」、「CIM を活用した施工に関する提案」において総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

以上のことから本業務を遂行するためには国道 2 号大樋橋西高架橋日本ファブテック・鴻池組特定建設工事共同企業体が唯一の契約相手と判断したものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令102条の4 第三号により、国道2号大樋橋西高架橋日本ファブテック・鴻池組特定建設 工事共同企業体と随意契約を締結するものである。